

72 歩行器を用いた歩行訓練 Sさん・Kさんへの取り組みから見えてきたもの

自立支援局秩父学園 療育支援課 安部 匠

私ども秩父学園において、利用者への日中活動支援のひとつとしてハビリテーション活動を提供している。この活動を利用されている方々で車いすを使用される要因に歩行不可能という要因の方はいらっしゃらない。身体機能の低下・麻痺や疾患に伴う医療的指示に基づいた歩行制限が、主な要因である。

そのため今以上の身体機能低下の速度を速めないためにも下肢筋力の維持と新陳代謝の維持向上を主目的に、可能な限り安全な立位や歩行訓練を工夫し実施してきた。

しかし利用者一人に対する活動提供時間が、職員数と活動時間の関係で十分に提供できないのが現状であった。

Sさんは女性で、医師の指示により、屋外での介助歩行は安全上男性職員が行うよう。明示されている。

Kさんは男性で、視覚障害と股関節に疾患があり、歩行による下肢への過剰な負荷の阻止と安全のため、屋内のみの歩行が認められていた。

二人とも股関節の機能不全のため、歩行訓練に際しては直接股関節に負荷のかかる動作が可能な距離と時間は非常に短く、かつ身体的リスクを伴う。かといってプールでの運動はごく限られた期間と回数でしかなく、恒常的活動ができない。この恒常性と負荷軽減という条件を満たせるのは歩行器であろうと考えた。

その条件と限られた時間と職員数で今以上の訓練時間と機会提供を可能にするために、四輪歩行補助器の導入を申請し、幸いにも受理され平成 22 年末に導入された。

導入に際しては二人の気持ちに沿うよう、十分な配慮を工夫し、そのことを第一優先事項とした。何故なら新しいもの、触ったことのないものなどへの不安を無視して、導入した場合それがいかにその人にとって有効なものであっても、けっして二度と触れてもらえなくなる、とにかく嫌な思い（不安・恐怖・苦痛）を与えずに、楽しみを体験できることを第一とした。自らの気持ちが入らない身体活動は、決して長く続かない。視覚障害のある人に対しては、柔らかな語調と常に体に触れて、一緒にいることを肌を感じてもらい安心してもらうことに努め、もう一方の人には自分の思いのままに移動する楽しさを思い起こしてもらえるよう、楽しい会話に努めた。

二人のこの歩行器に対する、早い受け入れ具合には驚き、これで日々の活動がまた保障できることに嬉しく思った。同時に二人の様子を注視していてわかったことが、上記のように自身が自らの意思と力で向きたい方向に向かおうとし、注意深く体全部を使って向かっているのだ。

この様子を見てあらためて気付かされたことがある。自身の力と意思で移動することのすばらしさと喜びは何物にも勝るものであり、また介助の難しさを再認識し、可能な限り自力活動を支える重要性も再認識させてくれた。

研修先で講義をしてくださった講師の言葉がよみがえった。

「自律移動という自己表現」この歩行器歩行で感じたことを的確に表現したことばである。